

2023 年度 2 月定例会(3 月 3 日) 松谷清議員 総括質問に関する質疑全文

1. 4次総と今後の財政の見通しについて
2. 保育の質と保育士等の配置基準及び処遇について

○松谷 清君 それでは、通告に従いまして2点の質問をさせていただきます。

最初に、4次総と今後の財政の見通しについて伺います。

田辺市長の最後の施政方針は、大変熱のこもったものでありました。あの自信と将来展望を語るのであれば、今からでも遅くないので、ぜひとも出馬していただきたいと思ったのは、私だけではないと思います。

この4日間の総括質問でも、愛あふれる温かい言葉もありましたし、厳しい冷たい言葉もありました。政治家の引き際の発言は、レガシーづくりとか未練がましく受け取られますので、難しさがあるとは思いますが。

さて、施政方針には国際感覚と大局観を備えた職員の育成が示されております。この人材育成も、もう多くの方が質問されて、重なるところがあることは御容赦願います。

3次総の後半3年間は、新型コロナウイルスと人類・グローバル経済との衝突、そしてこの1年間はロシアのウクライナ侵略後の世界経済、社会の急激な変化の真ただ中にあり、まさに国際感覚と大局観が求められております。

この施政方針を踏まえ、人材育成の観点から、4次総の策定にどう取り組んだのか、まず伺いたいと思います。

次に、保育の質と保育士等の配置基準及び処遇について伺います。

政府は、異次元の少子化対策——次元が異なるという言い方をしていますが、を掲げ、国会論戦となっています。少子化対策と子供・子育て施策は深い関係にあります。イコールではないと私は考えております。結婚した女性の合計特殊出生率は、実は過去も現在もそう変わらず、未婚女性の増加、もちろん男性の増加もあるんですけれども、これらが少子化、出生率低下の主な原因で、所得格差、ジェンダー不平等などがその背景にあると指摘されております。

今回の質問は、昨年の牧之原市の通園バス幼児置き去り死亡事件、裾野市の園児虐待事件をきっかけに、子供に寄り添い、安全を含め保育の質を確保し向上させていくために何が必要であるのか考えてみたいという観点からであります。

愛知県の保育士の団体が中心となり、今は全国に広がりを見せている「子どもたちにもう1人保育士を」運動において、安全を確保し、健全で充実した乳幼児期を保障するため、70 年も変わらない保育士配置基準の改善が求められます。

静岡市議会では、毎年のように保育の質の確保、保育士の配置基準について、市長、市議会に対して改善を求める陳情や請願、要望が行われています。

そこで、2点お伺いいたします。

国の保育士確保基準を市としてどのように捉えているのか、また、改善に向け、国にどのような働きかけをしているのか、伺います。

2つ目に、市内の民間保育所等における保育士の不足の状況はどうなっているか、また、市としてどう取り組んでいるのか伺って、1回目の質問とします。

42〇市長(田辺信宏君) 私からは、大項目、4次総と今後の財政の見通しについて、人材育成の観点から、4次総にどう取り組んだのかとの御質問にお答えいたします。

施政方針について、私の気持ちが議員に伝わったとすると、大変光栄であります。国際感覚をこれからの職員に持っていたきたいと、午前中、答弁したとおりであります。ただ、もう1つの言葉、大局観ということがとても大事であります。

私は、国際感覚掛ける歴史感覚イコール大局観と定義しています。つまり、まずコンテンポラリーの、今の世界を知った上で、この横軸と歴史という縦軸、この縦横の大きな物の見方をしてほしいというのが大局観であります。どうしても、職員それぞれの所管、これも細かく区切られていますので、目の前の所管のことだけにどうしても没頭しがち。そうではなくて、それをやるにしても、大局観を持った上で考え、判断してほしいということでありました。

4次総は、その格好のトレーニングでありました。4次総を作成する過程において、そのことが、私が企画局の職員を中心に常にアドバイスしていたことでもあります。

具体的な事例を2つ紹介します。

まず、国際感覚です。

4次総では、横断的視点として、SDGsの取組を最初から組み込むということでありました。SDGsのそれぞれの目標と紐づけてDX、GX、多文化共生、ジェンダー平等の推進を掲げたわけでありますけれども、しかし、難しいのは、やはり雲をつかむような国際目標と静岡の目の前のまちづくりをどうSDGsの目標の中で関連づけるかと。このグローバルな発想とローカルな発想を結びつけていく作業というのはなかなか大変であります。しかし、そこを今回、4次総策定の過程の中で、それぞれの職員が考えてくれたということは、大変な収穫があったかと思えます。

例えば、脱炭素先行地域の指定を環境局が今回、取ってきた背景には、SDGsの目標 13、気候変動に具体的な対策をということがあったからだ。これは比較的簡単なことでもありますけれども、例えば、目標 11 の住み続けられるまちづくりをということがあります。これを今回、5大重点政策の森林文化、つまり中山間地域に住み続けられる仕組みということと掛け合わせていったわけです。国際目標の住み続けられるまちづくりというのは、アフリカのど真ん中に生まれても、あるいは極寒のシベリアのところに生まれても、そこをふるさとして、そこに住み続けられるインフラの整備とかが必要だよと、こういう世界レベルの話なわけですが、これを静岡の中山間地域に応用して紐づけるという作業をしたわけです。まさにグローバルとローカルを掛け合わせたグローバルな発想で、これからの市の職員は仕事をしなければいけないといういいトレーニングになっているかなと思います。

もう1つは、歴史感覚でありますけれども、子供・子育て政策のさらなる充実、これは午前中も議論があったところでもありますけれども、あえて子育て中の若手職員のプロジェクトチームを呼びかけました。そうすると、プロジェクトチームは、まず今、全国各地でどんな子育て政策を先進的にやっているだろうと、あるいは北欧の子育てに対する行政のコミットメントはどんなものがあるか、これも勉強しておけということを言いつつ、また縦軸の歴史感覚も大事だよと。とにかく日本という特有の雇用形態がある中で、今、何ができるのかということを実践的に考えていくということがすごく大事だということでもあります。本市における市民ニーズや、これまでどういうことができたのか、できなかったのかという歴史感覚も持った上で、本市の子育て環境はどうあるべきかと。これも大局観の下で検討に検討を重ねてきました。その結果編み出した静岡型の「しずはぐ」が、子育ての安心と子育ての安心という2本柱に行き着いたわけです。つまり、保護者の視点で何ができるかと、育てている子供の視点で何ができるかという視点で、本市独自の

子育て支援策を立ち上げるに至った。これはプロジェクトチーム、あるいは橋本局長率いる子ども未来局の職員の努力の結果の政策であると自負しております。

いずれにしても、4次総の策定過程の中で、そのようなトレーニングをしてきたつもりであります。これからも大事であります。松谷議員、ぜひお力添えをお願いしたいと思います。

議員とは、もう 30 年のお付き合いをさせていただきました。午前中、イギリスから戻ってきた話をしましたけれども、直後、唐瀬街道の地球ハウスでイギリスで経験したNGOオックスファムの取組、民間の国際協力の在り方、そんな報告をしたのをとても懐かしく思います。忘れていたかもしれませんけれども、後に松谷事務所になるところです。地球ハウス、私にとっても思い出の場所です。そんなシンク・グローバリー、アクト・ローカリーで私はこれまで 30 年間取り組んできたつもりでありますので、松谷議員にもそんな気持ちの中で、これから職員の育成についても御支援、御協力をお願いしたいということを申し上げ、私の答弁といたします。

以下は局長から答弁させます。

43○子ども未来局長(橋本隆夫君) 保育士の配置に関する2点の御質問にお答えします。

まず、国の保育士配置基準に対する本市の認識と国への働きかけについてですが、国においては、子ども・子育て支援新制度において、各年齢の保育士の配置を改善することとし、3歳児においては、基準を上回る 15 対1の配置となるような公定価格の加算が設けられるなど、一部では改善されておりますが、国の保育士配置基準そのものは、ゼロ歳児以外は 50 年以上変更がない状況にあります。

これに対し、本市としては、教育、保育の質の向上を図るため、国が定める保育士の配置基準を上回る保育士を配置するよう取り組んでおります。特に、月齢による成長の差が大きい1歳児に対しては、市立、私立ともに手厚い配置を行っており、私立園では1歳児以外でも国の基準を上回る保育士を配置した園に対して、月2人を上限とした加配人件費の助成を行っております。

さらに、市立園では、令和6年度以降、国基準を上回る配置となるよう、段階的に見直していく予定です。

次に、国に対する働きかけについては、大都市民生主管局長会議などを通じて、配置基準の改善や基準を上回る配置をしている場合の加算措置などについて、毎年、要望を行っているところですが、今後も継続して要望していきたいと考えております。

次に、市内の民間保育所等における保育士不足の状況と市の取組についてですが、まず、保育士不足の状況については、各園とも国の基準で定められている保育士の数を満たしていることは把握しております。ただし、私立園に行った直近のアンケートでは、朝方や夕方のローテーションを組むための保育士や気になる子に対し加配する保育士が不足している、年度途中で申込みのあった園児を受け入れるための保育士が不足しているなどの回答が寄せられております。このような状況から、保育士のさらなる確保が喫緊の課題であると認識しております。

この保育士確保策としては、まず、私立園における処遇改善策として、給与面における改善に係る経費や新たに就職する保育士の宿舍借りに係る経費の補助などを行っております。また、本市が保育士確保業務を委託しているしずおか保育士・保育所支援センターにて、私立園と求職者とのマッチングを行っているほか、潜在保育士等の再就職に向けた相談会や個別面談などを行っております。

さらに、子ども未来局内に保育人材確保プロジェクトチームを立ち上げ、検討を進めており、本年度は、中高生とその保護者向けに保育士の魅力を伝え、将来の保育人材につながるきっかけづくりを狙った冊

子を作成し、市内の高校や養成校等へ配布しました。

また、本年2月より、JR駅構内や静岡鉄道の電車、バスへのポスターを掲示するなどのキャンペーンを行い、保育士確保に向けた取組を進めてまいります。

〔松谷 清君登壇〕

44○松谷 清君 それでは、2回目の質問をいたします。

市長から、突然の愛ある温かい言葉をいただきまして、感謝申し上げておきたいと思えます。

それで、ただいま答弁にありました国際感覚、そして大局観、そこに歴史観というものが入るといふ答弁があって、4次総の策定では、非常にトレーニングの場になったといふ答弁をいただいたわけでありませう。

そこで、国際感覚と大局観に立つ財政運営計画はどうかということ、お伺いしたいと思います。

静岡市は、昨年9月に1974年の七夕豪雨に匹敵する台風15号を経験しました。国際感覚と大局観に立てば、4次総、2023年から30年までの8年間において、気候危機の影響による台風15号並みの災害は確実に想定されます。同様に、この8年間において、日銀の低金利政策が転換することも確実視されております。ところが、この4次総に基づく財政の中期見通しは、2023年度をベースに、2030年までの財政収支を国の経済見通し等を基に、一定の条件により機械的に試算したとあります。

そこで、3点お伺いします。

1つ目が、国際感覚と大局観の観点に立てば、機械的試算にならないんじゃないかと思えますけれども、その点をお伺いします。

2つ目に、気候変動による災害の可能性や、緊急金融政策の転換等を分析し、見通しに取り入れたのかどうか、お伺いします。

3点目に、2030年の経常収支比率は97.5%という大変危険なラインを示さざるを得ない財政事情となっておりますが、決算ベースにおいて危険水域を脱するための方策をどのように想定しているのか、伺いたいと思えます。

次に、**保育の質と保育士等の配置基準及び処遇について**お伺いいたします。

今、子ども未来局長からご答弁いただきました。保育の質の向上に向け、今後も全国自治体と連携して、国への働きかけを要望しておきたいと思えます。

保育士基準は変わっていないけれども、国は3歳児について、基準を上回る15対1の配置が可能となるよう加算を設けている。それから、先日の稲葉議員の代表質問に対しても、今も答えをいただいているわけですが、市が独自に、1歳児について、基準を上回る配置となるよう取り組んでおり、先ほど2人とありましたが、今年度からさらなる加配をしている民間保育所への助成をしているとのこととあります。

こうした中で、民間保育所等における保育現場の実情が気になるわけでありませう。

昨年3月に日本総研が——これは格納された資料の中に入っておりますけれども、全国2,000人の保育士、幼稚園教諭を対象に、保育の質に関するアンケートを実施しています。格納資料から、子供一人一人に丁寧に関わり、多くの保育士が理想とする子供一人一人に寄り添う保育の実施について、保育士の人数不足を理由にできていない、あまりできていないと回答した方々が40.5%おり、国の加算がある中でも、現場の保育士が足りず、保育の質の向上が難しい状況にあることが分かるわけでありませう。

そこで、市内の民間保育所等における保育士の配置状況はどうなっているのか、また、保育の質の向

上に向け、現場の課題はどのように把握されているのか、伺いたいと思います。

次に、こうした配置基準が変われば、保育の質が高まっていくと考えられますけれども、保育士を募集しても保育士が集まらないという実情について、先ほど答弁がありました。ある民間レポートによると、2021 年度厚生労働省調査で、保育士の平均年間賃金は 382 万円。2020 年度国税庁調査で、全労働者の平均賃金は 433 万円と、50 万円の差があるわけであります。また、公立保育園の非常勤保育士——非正規ですね、私立保育園の非常勤保育士は、それぞれ正規職員と 168 万円、136 万円の格差があるとのことであります。こうした実情について、当然ながら官民間わず処遇改善が必要になります。

そこで、静岡市の市立こども園には 2022 年度、679 人の保育教諭の正規職員と、214 人のフルタイムの会計年度任用職員の方々がいらっしゃいますが、この給与制度にはどのような差があるのか、伺いたいと思います。

次に、2020 年、21 年において、記憶も新しいと思いますが、市立こども園の職員も含め、公務員の期末手当の引下げが行われ、正規と非正規も引下げられました。我々も引き下がりました。昨年 12 月の引上げの際に、正規職員は引上げられましたが、非正規職員は引上げられませんでした。この差別待遇の背景に、会計年度任用職員の勤勉手当の不支給があります。このことに対して、徳島県知事は、フルタイム会計年度任用職員は、地方自治法上、勤勉手当の支給は可能であるにもかかわらず、総務省通知によって制限されており、この改善を内閣府に求めました。

そうした経過の中で、地方自治法上、フルタイム会計年度任用職員への勤勉手当の支給ができるようになっているが、静岡市が勤勉手当を支給していないのはなぜなのか、伺いたいと思います。

3 つ目に、昨年引上げの際、大阪市では会計年度任用職員の期末手当を引上げております。静岡市において、2022 年度の給与改定で、会計年度任用職員の期末手当の支給月数を 0.1 か月引き上げることと仮定した場合、保育教諭の支給人数及び影響額はどれくらいか、また、一般会計全体でどれくらいなのか、伺いたいと思います。

4 つ目に、法的に勤勉手当を支給できないパートタイム会計年度任用職員については、どのように考えているのか伺って、2 回目の質問とします。

45○財政局長(大石貴生君) 財政の見通しに関する3点の質問にお答えします。

初めに、国際感覚と大局観の観点に立てば、機械的試算にならないのではないかと御質問についてですが、今回発表した財政見通しは、より中長期的な視点から市政運営を見通すため、現状の各種計画で市政運営を進めたときの財政状況を試算し、お示したものであります。その期間は8年間とし、経済動向等の大きなトレンドについては、国が試算する経済成長率や金利の推移を参考に、一定の条件で試算しておりますが、可能な限り本市独自の取組や社会経済情勢の変化などを加味しております。

例えば、市税については、行革の目標に掲げる徴収率や本市の人口減少の見込み等を反映させたほか、市債の利子についても、国債の金利上昇を参考に、本市の借入れ方式に置き換え、反映させております。また、物価高騰の影響についても、引き続き、燃料費や光熱費等へ一定の影響があるものとして、本市への影響額を盛り込んだところであります。

次に、気候変動による災害の可能性や金融政策の転換等を分析し、見通しに取り入れたのかについてですが、いつどのような規模で災害が起こるのか、また、いつどのように金融政策等が転換されるのかは予測できないため、現時点でこれらの影響を見込んでおりませんが、今後、金利変動など、本市への影響を見込むことができるものについては、毎年度の見直しに併せ、反映してまいります。

なお、突発的な災害等への対応については、これまでのコロナ禍や台風 15 号での対応と同様に、財政調整基金を活用し、市民の命と暮らしを守ることを最優先に、必要な対策を講じてまいります。

最後に、決算ベースにおける経常収支比率の改善方策についてですが、財政見通しでは、令和 12 年度に経常収支比率が 97.5%まで上昇し、財政の硬直化が進むと見込んでおります。このため、行財政改革やアセットマネジメントの取組を反映させ、毎年度の予算ベースでの改善を図るとともに、御質問のありました決算ベースにおいても、市税等のさらなる収納率の向上など、確実な歳入の確保に取り組むとともに、歳出においても効果的、効率的な執行、合理化、簡素化による節減に取り組むことで、収支改善を図ってまいります。

また、決算状況を踏まえる中で、市債の借入れについても、将来負担を見据え、交付税措置のない市債の発行をできる限り抑制することで、経常収支比率の改善が図られると考えております。

46○子ども未来局長(橋本隆夫君) 私立園の保育士の配置状況及び課題の把握についてですが、まず、私立園の配置状況についてです。先ほども御説明したとおり、各園とも国の基準で定められている保育士の数を満たしており、ほとんどの園においては国の基準を上回る配置に取り組んでおります。特に、国の公定価格において加算措置がされている3歳児については、対象となる園の約 95%で基準を上回る配置がされております。また、本市独自の助成を行っている1歳児については、約 88%の園で基準を上回る配置がされております。

加えて、1歳児、3歳児以外でも、基準を上回る配置を行っている園は、全体の約 74%という状況です。

次に、現場の課題の把握については、各園に対するアンケートの実施、園長会との意見交換、保育士や保護者で構成する団体との懇談を行い、そこでいただいた御意見を施策に反映するよう努めております。

今後も、さらなる保育の質の向上に向け、現場の意見を収集できるような手法を検討してまいります。

47○総務局長(渡辺裕一君) 市立こども園に勤務する保育教諭等の処遇に関する4つの御質問についてお答えいたします。

まず、保育教諭の正規職員と会計年度任用職員の給与制度の違いについてですが、主な違いは、正規職員には扶養手当、住居手当及び勤勉手当を支給していますが、会計年度任用職員にはいずれも支給しないことです。

次に、地方自治法上はフルタイム会計年度任用職員に勤勉手当を支給できることになっているが、本市が支給していない理由についてですが、勤勉手当の支給については、各地方公共団体における期末手当支給の定着状況や地方財政の状況等を踏まえ、今後の検討課題とすることが国から示されているためでございます。

なお、フルタイム会計年度任用職員に勤勉手当を支給している政令市はありません。

次に、会計年度任用職員の期末手当の支給月数を 0.1 月上げた場合の影響額等についてですが、直近の 12 月期の実績から試算しますと、保育教諭のみでは、支給人数は約 500 人、影響額は約 800 万円です。また、保育教諭を含む一般会計全体では、支給人数は約 2,600 人、影響額は約 3,800 万円です。

最後に、会計年度任用職員の勤勉手当の支給についての考え方ですが、国は令和4年 12 月に閣議決定した令和4年の地方からの提案等に関する対応方針の中で、フルタイム及びパートタイム会計年度任用職員への勤勉手当の支給について検討を行い、令和4年度中に結論を出し、必要な措置を講じて

いくとしていたところでございます。このことについて、本日の閣議において、勤勉手当の支給に向けての地方自治法改正案を決定したとのことであります。

本市としましては、今後示される勤勉手当の支給に係る国の見解や制度化への状況に注視し、その動向に併せ、必要な対応を行っていく予定です。

〔松谷 清君登壇〕

48〇松谷 清君 それでは、3回目の質問をさせていただきます。

財務局長から、突発的なことで見通しはつかないんだけど、その都度対応すると。財務局長は、観光交流文化局長として国際感覚と歴史観、そういうことを十分に担える期間いたわけですので、この4次総の中で、それがどう生かされているかということをお聞きしたかったので聞いたわけです。しかし、やっぱり、この気候変動、金融政策は8年間の中では非常に重要なポイントなんです。

それで、そういう国際感覚と大局観をお持ちであるにもかかわらず、格納資料、4次総前期の投資的経費と市債についての資料があるかと思えますけれども、3年目の2025年度、投資的経費は570億円と飛び抜けております。中身を見ると、消防ヘリ、消防総合情報システム、同報無線デジタル化、最終処分場整備と災害対策に必要な事業が並んでいるわけでありまして。この前期3年間、海洋・地球総合ミュージアムの事業費は73億4,000万円。市債総額は49億5,000万円。今、災害対策、そして金融、様々なことがある中で、災害対策に必要な、今、何を優先すべきかということが、この資料の中には明確に出されているんです。海洋・地球総合ミュージアムが本当に急がなければならない事業であるのかどうかは、これを見ていただければ十分に判断できるわけでありまして。

また、8年間に金融政策の転換は当然、必至であります。昨年6月議会において、池谷議員が質問してくれています。金利が1%上がった場合、2021年度の市債発行額522億円を前提にすると、単純計算で公債費が5億円増大するという答弁でありました。アメリカの公定歩合は既に5%、金利が変わることは間違いなく、何%上がっていくかという問題が、正味の課題になるわけでありまして。植田日銀総裁は、当面は低金利政策を続けると言っていますけれども、そこをどう実際に判断するかということでありまして。

金利が3%上がった場合、経常収支比率97.5%はどれだけ増加するのか、財政計画への影響や対策はどうなるか。財政の厳しさを財政局は当然に認識されており、ふるさと納税へ積極的に取り組むとして、2023年度は10億円程度の増加が見込まれております。しかし、本当にふるさと納税で静岡市の税収アップにつながるのかと、大変疑問であります。

以前より、片山善博元総務大臣は、ふるさと納税制度の矛盾を指摘し、廃止すべきと主張しています。私も同じ考えです。

そこで、3次総後期及び4次総前期におけるふるさと納税の寄附収入額、事務経費、税額控除額及び交付税措置等を踏まえた収支はどうなるか。よく言われる焼津市は64億円で、ここは交付税措置なくプラスなんです。浜松市は、じゃ、どうかと。22億円ありますけれども、外に出ていく額が多いわけですよ。大都市ほど減収になりやすいふるさと納税制度の問題点をどう解消していくのか、伺いたいと思います。

次に、保育の問題でありますけれども、御答弁いただいて、会計年度任用職員、公務員の場合、これから改善していくわけでありまして。しかし、これは徳島県知事が内閣府におかしいぞと言ったわけですが、本来、静岡市がそれを言わなきゃいけないし、これ総務省の通知だけなんです。技術的指針、

拘束される必要は全くない。にもかかわらず、一応は改善の方向ですけれども、そうした姿勢を取らなかったところに、分権と自治という基本的な視点が……

49○副議長(佐藤成子君) あと1分です。

50○松谷 清君(続) 私は田辺市政に欠けていたのではないかと考えているわけであります。

民間においては、じゃ、どうかと。2019 年、消費税 10%引上げ時に保育士の処遇改善制度がつくられました。しかし、市内のあるこども園で、総額 661 万円の交付金を支給されたにもかかわらず、2021 年度の処遇加算において、2人の職員に対して、前年度 24 万円支払われていた改善費がゼロ支給という、恣意的に偏ることなくという内閣府通知の趣旨に反し、差別化措置が取られました。静岡市として、処遇改善の趣旨と公正さという観点から、この案件にどのように対処してきたのか。直ちに是正を指導すべきではないのか。

私も内閣府、厚生労働省に問合せしました。厚生労働省はもうあきれていました。内閣府は、言い方は変わるんです。自治体の責任だとも言うし、いや、ゼロであってもいいという言い方もするんですけれども、そういう点で、静岡市の姿勢が問われていますので、きちんとした答弁を求めたいと思います。

以上で質問を終わります。

51○財政局長(大石貴生君) 財政の見通しに関する3点の御質問についてお答えします。

初めに、金利が3%上がった場合の経常収支比率と財政運営への影響、対策についてですが、単に金利のみが上昇し、国内総生産、GDPの上昇やそれに伴う市税等の収入への好影響がなければ、後年度の利子負担の増加により、当然、経常収支比率は悪化していきます。財政見通しでは、臨時財政対策債が減少傾向にあるため、市債の新規発行額は平均で年間約 370 億円と見込んでおりますが、議員おっしゃるとおり、仮に現在の財政見通しよりも1年間のみ金利が3%上がった場合は、翌年度以降の利子負担は単純計算で1年当たり 10 億円程度増加することになり、経常収支比率は約 0.5 ポイント上昇します。

GDPが上昇せず、長期金利のみが上昇し、高止まる状態が続けば、義務的経費の増加につながり、財政の柔軟性が失われ、政策的事業の実施に影響を与えることとなります。その場合は、さらなる事業の選択と集中による重点化などの取組が必要になると考えております。

次に、ふるさと納税の収支についてですが、ふるさと納税は寄附金収入に対して約 50%が返礼品の購入、配送経費、ポータルサイトの使用料や広告宣伝などの事務経費となります。一方、市民が他の自治体へ寄附した場合は、本市の市税収入は翌年度の住民税から税額控除され、減収となりますが、この減収分の約 75%は、その翌年度に普通交付税によって措置されます。それら全体を踏まえて、ふるさと納税に係る収支を算定しますと、令和3年度の実績はマイナス3億 5,000 万円、4年度は公募による返礼品の拡充などにより、寄附者数、寄附金ともに増加し、マイナス1億 9,000 万円程度に収支改善の見込みです。

また、財政見通しにおける4次総前期の見通しは、全国的な制度利用者の増加に加え、ポータルサイトの追加などによる新規寄附者の獲得など、さらなる寄附金収入の増加策に取り組むことにより、令和5年度収支はマイナス 6,000 万円、7年度にはほぼ収支均衡になると見込んでおります。

最後に、ふるさと納税制度の問題点の解消についてですが、制度の見直しについては、これまでも国において、過度な返礼品の送付による寄附の集中を是正するため、寄附金募集を適正に実施する地方

団体の指定制度を創設し、返礼品等の割合を寄附金額の3割以下にするなどの税制改正が行われてきました。しかしながら、現行制度においても、寄附金の税額控除額が所得に比例して大きくなり、高所得者ほど大きな節税効果が生じることから、高所得者の多い都市部の市税収入の減収が多い状況にあります。このため、指定都市市長会では、この問題点の解消について、寄附金の税額控除額に一定の上限額を設けるなどの税制改正を国に要望しております。

今後も、制度改正の働きかけを継続するとともに、現行制度下においては、寄附金収入の増加に向けた取組を積極的に推進してまいります。

52○子ども未来局長(橋本隆夫君) 処遇改善等加算に対する本市の対応についてですが、当該園における処遇改善等加算の処理に関しては、園から提出された実績報告書などにより、加算額が全て賃金改善に充てられていることを確認しております。また、議員御指摘の恣意的に偏ったものであるかについては、配分されていない職員がいることについて、関係者から相談があったことから、国に問合せた結果、恣意的に偏った賃金改善には当たらないとの見解を得ており、園の支給方法に是正すべき点がないことを確認しております。

なお、個別の労使間での労働問題については、本市が関与する立場にないものと考えております。